

老朽化消火器事故の防止

1. 老朽化した消火器の使用時における事故とは…

最近、全国的に消火器の使用による破裂事故が発生しています。

老朽化、腐食した消火器の使用は、思わぬ破裂事故を招く恐れがありますので、定期点検とともに日常の管理が大変重要となります。

消火器は自然に破裂することはほとんどありません。消火器の使用方法は、安全ピンをはずし、消火レバーを握ることで本体内部にある加圧ガス容器が破れ、消火器内の圧力が上昇し、充てんされている粉末薬剤が噴出されます。この時、消火器内部は非常に高圧な状態となります。

そのため老朽化した消火器では、サビ・キズ・腐食等により本体の強度がなくなり、高圧状態に耐えきれず、破裂する危険性があります。

2. 破裂の恐れのある消火器はこのような状態です

●キャップ(首の部分)や底部がさびついている。(事故の多くはさびによる腐食が原因です)

◎製造日から10年を経過したものは耐圧性能の点検が必要です。

次に該当するような消火器は至急点検、廃棄を…

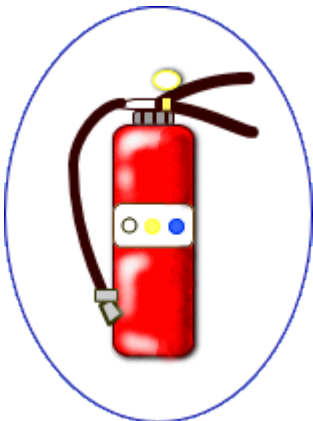


3. 消火器を設置してはならない場所

- 台所や湯沸室など湿気が多い場所 (さびが発生しやすくなります)
- 直射日光のあたる場所・温度変化の大きい場所 (容器の酸化・腐蝕を進めます)
- 建物の外部 (外に設置する場合は、専用ボックスに収納しましょう)

4. 消火器の廃棄等について

消火器は一般ゴミとして処分することができませんので、お買い求めの販売店か専門業者へ依頼してください。



老朽化消火器の回収窓口リスト(インターネット利用可能者)

<http://www.ferpc.jp/accept/>

インターネットを利用できない環境の方は、社団法人 日本消火器工業会(電話03-3866-6258)まで連絡ください。

今回の事故に便乗して悪質な消火器点検業者の訪問などが危惧されますのでご注意ください。

不明な点やその他詳細については、消防本部予防課予防係 076-288-3000(代表)までお問い合わせください。